



No.767

2025.
(令和7年)

9

広報 しばた



町公式LINE
友だち募集中



タブレットで音楽作りに挑戦

7月17日(木)、槻木小学校4年1組の音楽の時間です。
タブレット内のアプリを使用して、一人一人、4文字言葉にリズムをつけた後、友達の作ったリズムとつなげ、リズムアンサンブルの音楽を作りました。
手拍子、リズムにあったかな!

デジタルでもっと便利に

町からのお知らせ、手続きや申請など、皆さんの利便性を高めるために、デジタル技術を活用した行政サービスに取り組んでいます。これまでお知らせした内容も含め、便利なサービスをまとめて紹介します。

問 まちづくり政策課 Tel54-2111

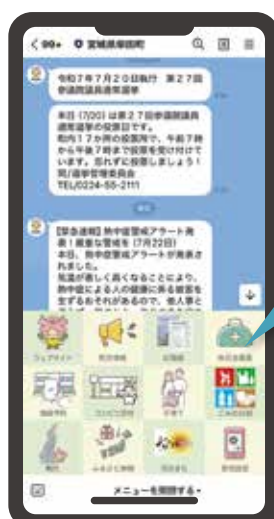


欲しい情報を選んで受信、各種情報にも簡単にアクセス

柴田町LINE公式アカウント

スマートフォンなどで利用できるコミュニケーションアプリ「LINE」で町からのお知らせを配信しています。イベント情報だけでなく、熱中症警戒アラートや不審者情報などの重要情報もリアルタイムで受信できます。

配信カテゴリを選ぶことで、欲しい情報のみを受信することができ、情報を見落とさないようにすることも可能です。



▲メニューから希望の情報にアクセス
 広報紙や休日当番医、ごみの分別方法など、各種情報にワンタップでアクセスできます。

配信カテゴリ一覧

- イベント・観光 ○講座・教室 ○図書館 ○安全安心 ○子育て ○健康 ○災害・防災 ○休日当番医
- 町政情報 ※他カテゴリに属さない町のお知らせを送信 ○熱中症予防 ※主に熱中症警戒アラートを送信



スムーズにお支払い キャッシュレス決済

町民環境課の会計窓口では、住民票の写しなど、各種証明書交付時の手数料の支払いに、クレジットカードや電子マネーが利用できます。



書類の記入が不要 手数料もお得です コンビニ交付

マイナンバーカードがあれば、近所のコンビニエンスストアで住民票などの証明書を取得できます。

※利用にはマイナンバーカードと4桁の暗証番号が必要です。

100円お得!

証明書	手数料	
	コンビニ交付	窓口交付
住民票の写し	250円	350円
印鑑登録証明書	250円	350円
戸籍謄・抄本	350円	450円
戸籍附票謄・抄本	250円	350円
課税・非課税証明書	250円	350円



予約から使用料の支払いまで、オンラインで解決 公共施設予約システム

スマートフォン・パソコンから、時間を問わず、空き状況の確認や予約が可能です。また、オンライン決済にも対応しているので、窓口に行かなくてもオンライン上で予約から支払いまでを完結できます。オンラインでの予約は、窓口での書類の記入も不要で便利です。



紙面と同じように閲覧できます ちいき本棚

ちいき本棚は、地方自治体でつくられる「広報紙」や「議会だより」などを、電子書籍で読むことができるサービスです。今年7月から掲載を開始しました。

紙のように、ページをめくることができ、小さい文字も拡大して読むことができます。また、バックナンバーをすべて読むことができ、紙面で紛失した広報紙も読むことができます。



テレビで町の情報をチェック KHBテレビ回覧板

テレビのリモコンの「5ch+dボタン」を押すだけで町の情報をお知らせします。緊急情報などをいち早く確認することが可能です。

○設定の仕方

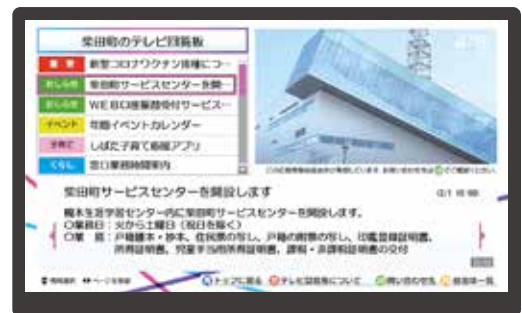


① 東日本放送(5チャンネル)を選局

② dボタンを押す

③ 柴田町テレビ回覧板を決定

※柴田町のテレビ回覧板が表示されない場合は、設定でお住まいの郵便番号が登録されているか確認



行財政適正化推進計画を策定します

急速な人口減少やデジタル技術の進展などによって、柴田町を取り巻く環境は大きく変化しています。

町では、これまでの業務を見直し、持続的な行財政運営を推進するため、現在「デジタル化を見据えた行財政適正化推進計画」を取りまとめています。

問 財政課 Tel.55-2278

山積する行政課題

町を取り巻く行政課題は、空き家・空き地対策、地域の生活環境の保全、高齢化社会に向けた対応、いじめ、不登校、虐待などへの対応、頻発する自然災害への備えなど山積しています。さらに、町民の皆様からの行政に対するニーズも多様化、複雑化、専門化してきているため、業務量は拡大の一途をたどっています。

一方、財政面においても、税金は若干伸びているものの、それ以上に医療、介護、子育て支援などの社会保障

費や仙南地域広域行政事務組合、みやぎ県南中核病院、阿武隈急行など、広域で業務を展開する組織への負担金も増加し、財政の硬直化が年々深刻化しています。

避けられない行財政改革

限られた職員と財源で、

これらの課題に対応しながら、行政サービスを維持していくためには、技術革新が著しいデジタル技術の活用などによる、業務の効率化、既存事業の見直し、補助金の適正化、財政の健全化、組織や職員の働き方改革などの観点から、行財政の適正化を進めていく必要があります。

そのため、今回、町として取り組むべき今後の方向性について、「デジタル化を見据えた行財政適正化推進計画」として取りまとめることにしました。

見直しを行う事務事業は10分野90項目にわたります。この計画の推進に当たっては、町民の皆様にご負担をおかけする点もありますが、次々と寄せられる新たな要望に 대응するためにも、避けては通れない行財政改革でありますので、ご理解をいただきたいと思います。

●今後のスケジュール

R7	9月	「デジタル化を見据えた行財政適正化推進計画」(案)の公表
	11月	住民懇談会での説明、意見聴取
	12月	所要の条例改正案を議会に上程
R8	3月	計画を反映したR8年度当初予算を議会に上程
	4月以降	「デジタル化を見据えた行財政適正化推進計画」の実施

●これまでの取り組みの経緯

R7	1月	31日	柴田町行財政適正化推進本部の設置 第1回柴田町行財政適正化推進本部の開催
	3月	-	全庁における適正化に向けた取り組みの洗い出し
	3~4月	-	町長・副町長と各課長等とのヒアリング
	5月	1日	第2回柴田町行財政適正化推進本部の開催
		26日	第3回柴田町行財政適正化推進本部の開催
	6月	6日	「デジタル化を見据えた行財政適正化推進計画」(案)の策定
		9日	議員全員協議会で「デジタル化を見据えた行財政適正化推進計画」(案)を説明
		26日	議会からの「デジタル化を見据えた行財政適正化推進計画」(案)に対する照会
	7月	14日	議会からの「デジタル化を見据えた行財政適正化推進計画」(案)に対する照会への回答

●行財政の適正化に向けた取り組み方針

1 デジタル化に向けた業務の見直し

行政手続のオンライン化や情報システムの標準化を進める前提としての業務改革を行います。
ただし、当面、デジタルとアナログの両面からの行政サービスの提供が必要となりますので、必ずしも経費削減や職員負担の軽減に結びつかない点に留意する必要があります。

13 項目

2 組織の再編

人口減少やデジタル化の進展等、時代の変化に対応するため、効率的で効果的な組織運営体制や役割分担、業務プロセスの最適化や民間への業務移管の観点から見直しを図ります。

1 項目

3 人件費等の抑制

職員の適正配置、業務のデジタル化や業務プロセスの見直し、時差出勤等による時間外勤務の縮減、関連団体等における業務執行体制の見直しを図ります。

5 項目

4 事務事業の見直し

社会情勢の変化を踏まえ、改めて、事業の必要性、進め方、費用対効果、他自治体の動向といった観点から見直しを図ります。

15 項目

5 事務事業の廃止、統合、民間委託

社会情勢の変化を踏まえ、すでに所期の目的を達成した事業、類似する事業、他自治体の動向、さらには、指定管理者制度による管理や民間への業務委託等の観点から見直しを図ります。

21 項目

6 負担金、補助金の見直し

補助対象事業の執行状況及び効果、各団体等における補助金の占める割合、参加人数の動向等を踏まえ、補助金等の交付決定の適正化の観点から見直しを図ります。

11 項目

7 使用料、手数料の見直し

物価やエネルギー価格の高騰による管理コストの上昇に鑑み、生涯学習施設や保健体育施設（総合体育館を除く）の使用料などについて、受益と負担の公平性の観点から見直しを図ります。

12 項目

8 収入の確保

町税等の徴収の強化、未利用となっている町有財産の処分、貸付け、広報紙や町ホームページ上での広告料、ネーミングライツの活用、ふるさと納税など、税外収入の確保を図ります。

7 項目

9 外郭団体等に対する支援の見直し

社会情勢の変化を踏まえ、各団体の使命（ミッション）を再確認する中で、組織のあり方、事務事業の効率化、住民参加や会員数の動向、外部機関との更なる連携強化の観点から見直しを図ります。

4 項目

10 その他の行政経営（働き方改革等）

長時間労働の抑制、ワークライフバランスの改善、働きやすい職場環境づくり、さらに、公務員の働き方改革の観点から見直しを図ります。なお、実施する際には、住民の理解が得られるよう十分配慮するものとします。

1 項目

※取り組み方針の項目については、ホームページをご覧ください。

9月は認知症月間 9月21日は認知症の日

オレンジ色は認知症支援のシンボルカラーです。「手助けします」という意味が込められています。

認知症とともに

「認知症になっても自分らしく暮らせるまち」を目指して

問 福祉課 Tel 55-2159

認知症の人への対応の心得 3つの「ない」

- 1. 驚かせない
- 2. 急がせない
- 3. 自尊心を傷つけない

具体的な対応の7つのポイント

- ① まずは見守る
- ② 余裕をもって対応する
- ③ 声をかけるときは1人で
- ④ 後ろから声をかけない
- ⑤ やさしい口調で
- ⑥ おだやかに、はっきりとした話方で
- ⑦ 相手の言葉に耳を傾けて、ゆっくり対応する

みなさんは町の高齢化率（総人口に占める65歳以上の高齢者の割合）を知っていますか。

令和7年3月31日現在、町の人口の31.5%が65歳以上で、約3人に1人が高齢者となっています。

認知症の発症リスクは高齢になるほど高くなりますが、誰でもなりうる病気で、若年でも発症する方がいます。親や配偶者だけでなく、自分も含め発症するかもしれない認知症は、決して他人事ではありません。認知症を身近な病気と捉え、正しく理解することから始めましょう。

認知症とは

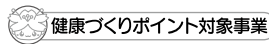
認知症とは、さまざまな原因により脳に変化がおこり、それまでできていたことができなくなり、生活に支障をきたした状態をいいます。

今日からわたしも認知症サポーター

認知症サポーターは、認知症の方と家族を見守る「応援者」です。

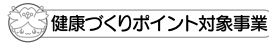
町では、認知症についての正しい知識や接し方などを学ぶ「認知症サポーター養成講座」と「認知症サポーターステップアップ講座」を開催しています。

1. 認知症サポーター養成講座



日時等	会場等
9月26日(金) 14:00~15:30	農村環境改善センター
10月15日(水) 14:00~15:30	柴田町役場 4階
随時・出前講座 (所要時間 60~90分)	※ 10名以上のグループ

2. 認知症サポーターステップアップ講座



日時	会場
12月19日(金) 14:00~15:30	柴田町役場 4階

対象／認知症に関心のある方、応援者になっていただける方

費用／無料

申込／開催日の1週間前

(出前講座は1カ月前まで)

電話で福祉課長寿介護班

または地域包括支援センターへ



チームオレンジの活躍

「認知症サポーター養成講座」と「認知症サポーターステップアップ講座」を受講した方で、認知症の方や家族を地域で支える活動者を「オレンジサポーター」と言います。そして「オレンジサポーター」を中心とした支援者をつなぐ仕組みが「チームオレンジ」です。「チームオレンジ」は「認知症になっても自分らしく暮らせるまちをつくるため、オレンジカフェの運営や企画、認知症関連事業のバックアップなどを行います。

オレンジカフェ



「オレンジカフェ」は、認知症の方や家族、地域の方などが集まって情報交換や好きな事をして交流を深めることができる場です。

〔水曜オレンジカフェ〕

令和6年12月から毎月第2・第4水曜日の午後、柴田町地域福祉センターで開催しています。参加者と活動したい事を相談しながら「楽しむ」、「つながら」、「時間を大切にしています」。



〔福祉まつりオレンジカフェ〕

柴田町社会福祉協議会主催の「福祉まつり」で開催しています。今年は10月4日(土)の開催予定です。

〔イオン船岡店オレンジカフェ〕

令和7年9月からイオン船岡店の1階休憩スペースで開催します。開催日等は、広報しばた「お知らせ版」をご覧ください。

ふたば会

「認知症になっても自分

らしく過ごしたい」、「認知症介護者同士で情報共有がしたい」、「みんなと一緒にやりたいことに挑戦できる」という思いをサポートするため、認知症の方とそこのパートナーの二人で参加できる会です。平成27年度から開催され、今年で10年目を迎えます。毎月第2火曜日の午前中に、柴田町地域福祉センターで開催しています。



地域包括支援センターには、認知症に関する相談も多く寄せられています

地区民生委員から相談を受けた1人暮らしの方ですが、長年参加していたサークルの活動日や服薬を忘れていたり、意欲の低下が見られたため、ご本人や親族に連

絡をとって、認知症専門医を受診していただいた方がいました。

その方は、認知症と診断されましたが、サークル活動を継続したいとの意向がありましたので、本人、親族、地区民生委員、介護保険のケアマネジャー、サード・ビス事業所、サークル活動の世話人などと支援について話し合いを持ちました。その結果、食事や服薬の支援、サークル仲間の協力を頂き、好きなサークル活動を継続することができました。

地域包括支援センターでは、認知症になっても、これまでの生活や地域とのつながり、趣味活動などが続けられるよう包括的な支援体制づくりに努めています。

柴田町図書館で特集コーナーを設置

8/29(金)から9/30(火)まで認知症に関する本を紹介しています。

高齢者や認知症の相談窓口

	名称	電話番号	備考
高齢者の総合相談窓口	柴田町地域包括支援センター	86-3340	担当地区：船岡・船迫中学校区
	槻木地域包括支援センター	56-5764	担当地区：槻木中学校区・28区
認知症の電話相談・介護者のつどいなど	社認知症の人と家族の会 宮城県支部	022-263-5091	相談時間： 月～金曜日 午前9時から午後4時まで（ただし祝休日を除く） ※詳しくはホームページをご覧ください。
若年性認知症の相談（65歳未満の若年性認知症の方）	いずみの杜診療所地域連携室 RBA 相談室	022-346-7068	

広告

広告

令和7年 国勢調査2025 を実施します

9月下旬頃から、調査員がみなさまのお宅を訪問し、調査書類をお配りします。
インターネットまたは調査票(紙)でご回答ください。



インターネット回答期間

9/20^土 — 10/8^水

調査票(紙)での回答期間

10/1^水 — 10/8^水



【インターネット回答が便利です】

- 24時間いつでも、スマホ・タブレット・パソコンからインターネット回答ができます
- スマホからの回答は、二次元コードを読み取って簡単にログイン、IDやパスワードの入力は不要です
- 調査票(紙)の回答より早い時期に回答できて、誰にもみられることなく直接総務省に提出されます

【国勢調査は、回答の義務があります】

この調査は、統計法という法律に基づき、日本に住んでいるすべての人・世帯(外国人の方を含む。)に回答の義務がある大切な調査で、令和7年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。必ずご回答ください。

【調査する事項】

男女の別、出生年月、配偶者の有無、就業状態、従業地又は通学地など人に関する事項や、世帯員の数、住居の種類など世帯に関する事項を調査します。

【調査結果の活用】

国勢調査の結果は、国や地方公共団体だけではなく子育て支援への利用、防災対策への利用、企業等での利用など、わたしたちの身近な暮らしに使われています。

●個人情報の保護と調査票の記入内容は厳重に守られます

調査員をはじめとする国勢調査に従事する者には、統計法によって、個人情報を保護するための厳格な守秘義務が課せられており、調査票の記入内容は厳重に守られます。

●かたり調査に、ご注意ください

国勢調査では、金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号をお聞きすることはありません。

国勢調査については、「国勢調査2025キャンペーンサイト」をご覧ください。

<https://www.kokusei2025.go.jp/>



問 まちづくり政策課 Tel54-2111

広 告

広 告



217

柴田町長 滝 口 茂

黄金色に染まった稲穂が広がり、稲の香りが漂ってくる。何故か心が和みます。今年も猛暑が続きましたので、米の出来高が悪く、再び米不足とならないか気になるどころです。

日本人の命の糧である米の安定供給は国の最大の責務です。国はこれまで、戦中戦後の食糧難においては農地を造成し、食糧増産に努めました。秋田県八郎潟の干拓はそのモデルとして喧伝されました。また、食糧管理制度に基づき、米や麦などの価格や供給は国が統制していました。

しかし、日本人の食生活が豊かになってくると米が過剰となり、1970年にはこれまでの食糧増産から生産調整へと大きく舵を切りました。こうした国の真逆な政策転換に翻弄された八郎潟の入植農家の苦悩を描いたドキュメント番組を見て「何故、国はこんな理不尽なことをするのだろう」と当時、思ったものでした。

その後、国の「猫の目行政」は、2018年の減反廃止につながり、今度は国に替わり、農家自らが生産量を決め、市場で販売する自己責任を求められることになりました。市場の動きに疎く、販売経験もない農家が急に「自己責任」と言われても対応できるはずはありません。

新米の時期を迎えて

このような国の方針に警鐘を鳴らしたのが佐賀県の農民作家、故・山下惣一氏です。彼は「米の供給が市場取り引きを前提として行われる限り、農家は過当競争に巻き込まれ、結局、農民や農村は疲弊する」と主張しました。

令和の米騒動は、猛暑による米の出来高不足が主な要因ですが、一方で減反政策で米の生産を減らし過ぎたことや低価格競争にさらされたこと、さらには資材や肥料などのコスト高によって農家が米の生産から撤退するといった構造上の問題があります。加えて、国が正確な生産数量や需給量の見通しを誤ったことも問題視されています。

このたわわに実った稲穂の風景を後世に引き継いでいくためには、国は、規模拡大による効率化や市場での価格競争一辺倒の政策だけではなく、食料安全保障の観点から、地域社会の中で自然と共生しながら、安心して米づくりに励めるよう、生産現場にもっと光を当てるべきです。

農家においても、おいしい米を安定的に生産するため、スマート農業を導入し、効率化や省力化による経営努力が求められますし、一方消費者においても、農家が米づくりができなくなれば、令和の米騒動以上の混乱を招くことを認識する必要があります。

「農なくして国が成り立つか」これは山下氏の遺言です。

しばた歴史探訪

第32回 明治の小学校事始め(1)

明治5年のことですから、今から153年前、明治新政府は、学制を發布し、身分や性別にかかわらず国民に教育を受けさせることにしました。宮城県には230の学区に1校を設ける計画で、その経費はほぼ国民の負担とされました。明治6年中に出来たのは、226校。村々に広がった教育熱を感じさせます。柴田町内では、当時の中名生村(上名生村・下名生村と共同)・船岡村・槻木村・入間田村の各小学区で、それぞれたぐさんの寄付金が集められ、中名生小学校・船岡小学校・槻木小学校・入間田小学校の独立校となりました。

また、船迫村は、船岡小学校の支校(分校)として始まりました。葉坂村と成田村はそれぞれ、入間田小学校(円龍寺に仮校舎)の支校を置きました(成田支校は長照院に設置)。富沢村と上川名村は、定光寺を借りて槻木小学校の支校として設置されましたが、教師の退職などで一時閉鎖されるなど曲折がありました。四日市場村については記録が乏しく、明治7年にはなかったことがはっきりしていますが、明治17年には独立した小学校として存在し、槻木小学校の校長が校長職を兼務していたことがわかっています。しかし、創立がいつで、どこにあったのかはわかっていません。

全国的に見ても、寺院借用が40%、民家借用33%、新築18%で始まった小学校教育でしたが、柴田町内では船岡小学校のみが発足翌年の新築でした。船岡村民の熱気が伝わります。

問 しばたの郷土館

TEL 55-0707



明治8年の船岡小学校校舎

まちかど NEWS

NEWS 寄付・寄贈ありがとうございます

5月23日(金)、笠松電気株式会社から100万円を寄付いただきました。寄付金は保育所、児童館の備品や、桜の育成管理事業などに活用していきます。

7月3日(木)、日本赤十字社宮城県支部から仙南地区柴田町分区に「はくあい号」が寄贈され、県支部千葉章事務局長から、柴田町分区長の滝口町長にレプリカキーが手渡されました。

日赤の活動は、社員の皆さんから納めて頂いた社資などで支えられています。



町の赤十字活動などに役立てていきます



かきまつたけし 笠松丈資専務取締役(左) 目録を手渡す

NEWS 厚生労働大臣表彰(優良賞)を受賞

「安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣表彰」で、北日本電線株式会社 槻木事業所に、7月、大臣表彰(優良賞)が贈られ、倉成祐幸取締役社長が、7月15日(火)、町に受賞の報告に訪れました。

この賞は、安全衛生に関する水準が特に優秀で、他の模範と認められる事業場に贈られます。槻木事業所では、平成12年の開設以来、休業するような災害発生がないことや労使一体の安全衛生活動の取り組みなどが評価されました。

受賞おめでとうございます。



倉成祐幸取締役社長(右)と 齋藤敏也総務部次長兼 船岡槻木総務グループリーダー(左)



株式会社伊藤チェーン 伊藤吉信専務取締役(左)と 株式会社とくし丸 新宮歩代表取締役社長(右)

NEWS 「柴田町と株式会社伊藤チェーン及び株式会社とくし丸との住民支援活動に関する包括連携協定」締結

7月23日(水)、町は株式会社伊藤チェーンと株式会社とくし丸の両者と包括連携協定を締結しました。

この協定は、両社が持つ地域に密着したサービスと連携し、買物支援事業や見守り活動を通して、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう相互の連携強化を目的としています。

滝口町長は「移動スーパードくとくし丸」の買物支援や見守り活動に期待します。今後、運行範囲が町内全域となるよう願います」と話しました。

お詫びと訂正

広報しばた8月号に誤りがありました。お詫びして訂正します。

8ページ まちかど NEWS

「しばた100選を見ようツアー
槻木・船迫コース」

10行目(誤)内嶋泰全住職 → (正)内嶋昌博住職

☎まちづくり政策課 TEL 54-2111

広告

俳句

たつぷりとタイヤに空気天高し 齋藤 善則
 木を登る南瓜の勢い平和かな 鈴木 三山
 敬老の日若き師匠の落語かな 鈴木 清子
 原田甲斐の逆説白き曼珠沙華 鈴木 幸子
 蝮蛇の眼の奥蒼き森秘めて 峠 三枝子
 飴色に煮ゆるいちじく雨上がる 芳賀 紀子

爽やかに朝日清らか百日紅 槻木
 観音のくつきり見ゆる今朝の秋 西船迫 中野西範子
 ががんばや在りし日の吾子と宇宙旅 鈴木さちこ
 風鎮の音色を添えて夏料理 西船迫 安ヶ平奈津枝
 種飛びて隣の庭にアサガオが 船岡 安藤 節子
 グラナダの蒼蒼き空花石榴 船岡 阿部 弘子

川柳

食べ盛り親の溜め息子に見せず 北船岡 日下 功
 猛暑日は時間ずらしてウオーキング 西船迫 後藤 文子
 ダムの水暑さ吸いとり米涙枯れ 槻木 村上 紫寿

北半球猛暑で今は風呂の中 西船迫 安ヶ平良三
 週二回杜の家ゆめみ楽しいよ 船岡 阿部美代子
 このあたま使わなければ認知症 槻木 田中 ちえ

短歌

義弟が育てた野菜うけとるや 船岡 可沼 妙子
 猛暑に耐えたてこぼこ野菜
 つむじ風北へ去りたる日の明けて 船岡 八乙女由朗
 家ぬちに妻の米寿を祝う 上名生
 終戦80年モンテンパの歌声は 上名生 八乙女由朗
 国をも動かす偉大な力なり 西船迫 下浦 智子
 庭の隅零余子見つけポケットに 西船迫 伊藤タイ子
 二合の米と零余子飯 船岡 伊藤タイ子
 焦々と照らし続けた太陽も 船岡 伊藤タイ子
 そろそろ秋色へ変わる頃かな 上名生 平間 純子
 世の中に上から目線あふれてる 上名生 平間 純子
 仏は説く「不自讃毀他戒」と 四日市場 鳥井崎

叶わぬも一度会いたき人の在り 西船迫 星 裕子
 そつと名を呼ぶ今日は七夕 西船迫 星 裕子
 今年また久し振りだね顔と顔 本船迫 森田 真六
 自慢の孫を見せつこの盆 本船迫 森田 真六
 長生きも楽じゃないよと言いつつも 槻木 遠藤 麗子
 ボランティアする母の姿や 槻木 遠藤 麗子
 ニミリ程の雑草の花天あおぐ 船岡 沢田 順子
 「生きています」と言わむばかりに 船岡 沢田 順子
 傘寿すぎ米寿を祝ふ家族らと 槻木 白石 光子
 ともに過ごせる穏やかな日々 槻木 白石 光子

俳句・川柳・短歌に興味があり、こうほう文芸に載せたい方は、はがきなどで9月10日(水)までご応募ください。紙面の都合上、掲載できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。(お一人さま1作品まで) 問まちづくり政策課 TEL 54-2111

広告

広告

広告

広告

柴田町図書館からのお知らせ



みんなの
図書館

募集 「図書館司書と一緒に作る手作りワークショップ」

初めてでも簡単に作れる、紙粘土のマカロンを制作します。

日時 10月13日(月・祝) 13:30～15:00

場所 しばたの郷土館 研修室

対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)

人数 8人

費用 無料

申込 10月5日(日)まで電話または図書館カウンターへ



朗読会

司書が小説等の朗読を行います。

「聴く読書」を楽しんでみませんか。

日時 9月14日(日) 14:30～15:30

場所 柴田町図書館内

申込 不要



こども司書体験中

9月のおはなし会

絵本の読み聞かせや紙芝居などをします。

日時 9月6日(土)、13日(土)、20日(土)、27日(土) 11:00～11:30

よちよちおはなし会

図書館司書による0・1・2歳児向けのおはなし会です。

日時 9月17日(水) 11:00～11:15

読書会 9月のテーマ「おすすめの小説」

本の感想や、本を読む喜びや楽しさを一緒に語り合う会です。

おすすめの小説を1冊ご持参ください。

日時 9月21日(日) 14:30～15:30



《柴田町図書館》(しばたの郷土館内) TEL86-3820 FAX86-3821 Eメール:library@town.shibata.miyagi.jp

◆開館日/火曜日～金曜日 10:00～19:00 土・日曜日、祝日 10:00～17:00

◆休館日/月曜日・第4木曜日(祝日の場合は開館し、翌日が休館)

《槻木分室》(槻木生涯学習センター内) TEL87-8290 FAX87-8293

◆開館日/火曜日～土曜日 10:00～17:00

◆休館日/日曜日・祝日・槻木生涯学習センター休館日、第4木曜日(祝日の場合、翌日も休館)



図書館ホームページ

広告

広告

人口と世帯数
(令和7年8月1日現在)



36,142人
(前月比7人増)



17,969人
(前月比4人増)



18,173人
(前月比3人増)



16,452世帯
(前月比32世帯増)